

★ 広島県会計規則の一部を改正する規則（規則第五十六号）（審査指導課）

一 改正の要旨

手形交換所の廃止及び電子交換所の設立に伴い、必要な改正を行った。

二 施行期日

令和四年十一月四日

★ 広島県未来チャレンジ資金貸付規則の一部を改正する規則（規則第五十七号）（産業人材課）

一 改正の要旨

県内高等教育機関の理工系情報学部等で学ぶ学生を対象とした貸付けに係る要件を規定するなど、必要な規定の整備を行った。

二 施行期日

令和四年十一月四日